

転出届の記載例

住民異動届

(あて先) 長崎市長

来庁した日付

転出日または転出予定日

◎転入・転居の場合は、異動日欄に新しい住所に住み始める日から14日以内に届を出してください。虚偽の届出は、正当な理由なく届出をしない場合は、住民基本台帳法に規定する過料に処せられます。

必要な届出にチェック☑をしてください

Checkboxes for various types of moves: 転入, 転出, 30条, 転居, 国内, 国外, 特例, 世帯主変, 合併, 分離, 構成変更, 続柄変更, 住所修正, その他, 軽微, 戸籍届, 証明等, 転出証明, 住民票, 印鑑登録, 印鑑証明, カード, その他

受付番号, 備考, CSチェック

署名が必要です。

本人確認できる身分証をご提示いただけます。

Main form header with fields for move date, phone number, new address (長崎県佐世保市八幡町1番10号), old address (長崎市桜町2番22号), and names of the person moving (長崎太郎) and the person receiving the notice (長崎太郎).

Table for family members with columns for name, date of birth, gender, and relationship. Includes entries for 長崎太郎 (son), 長崎花子 (daughter), and 長崎一郎 (son).

<記載する際の注意事項>

- ・すでに転出していますか？
・1か月以内に転出予定ですか？

上記どちらか当てはまる場合は、住民異動届の太枠内を記入のうえ、転出の届出を行ってください。届出の用紙は、各地域センターにもあります。

Bottom section of the form containing checkboxes for household registration, insurance, and other administrative details, along with fields for the applicant's name and signature.

※消えるペンでは書かないで下さい